

大森山公園緩衝帯整備事業業務委託仕様書

1 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和8年4月30日まで

2 作業（整備）概要

緩衝帯整備面積 200m²

(1) 下刈り範囲

ア 下刈り（伐採は別途計上）	1,600m ²
イ 下刈り（φ20cm以下の樹木伐採を含む）	2,100m ²

(2) 樹木伐採

ア 高木等（φ110cm以上）	14本
イ その他（φ20～φ109cm）	105本

発生材は玉切りし、現地存置とする。

3 業務体制および報告

- (1) 受託者は、速やかに業務履行について管理をつかさどる業務主任者を選定し、委託者に通知する。
- (2) 受託者は、契約締結後速やかに業務工程表を作成し、委託者に提出する。
- (3) 受託者は、業務完了後、速やかに報告書を委託者に提出する。

なお、処分が発生する場合は、委託者と協議を行い、計量書等処分した数量が確認できる書類の写しを添付する。

4 その他

- (1) 受託者は、業務の実施に際して関係法令等を遵守するとともに、十分な安全管理を行う。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者の協議により決定する。

大森山公園

第2駐車場

第4駐車場

第1駐車場

緩衝帯整備

周辺作業範囲
(下刈り+Φ20cm以下の樹木伐採)

周辺作業範囲(下刈り+樹木伐採)

第5駐車場

彫刻の森

少年の家跡地

グリーン広場